科学研究費助成事業

平成 27 年 6 月 30 日現在

研究成果報告書

機関番号: 30126
研究種目:研究活動スタート支援
研究期間: 2013~2014
課題番号: 25893218
研究課題名(和文)GHQ文書からみたPHW看護課が意図した日本の助産婦

研究課題名(英文)Objectives of the Nursing Division of the Public Health and Welfare Section for Midwifery in Japan According to the General Headquarters Records

研究代表者

船木 沙織(大竹沙織)(FUNAKI, SAORI)

札幌保健医療大学・看護学部・助教

研究者番号:00714396

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 1,400,000円

研究成果の概要(和文): 本研究は、1948(昭和23)年の保健婦助産婦看護婦法の制定に至るまで、GHQ文書を分析し てPHW看護課が意図した日本の助産婦を明らかにすることを目的とした。その結果、占領直後から助産婦教育に関する 情報や助産婦教育の検討がGHQ文書に掲載された主な内容であり、PHW看護課が占領前から看護教育改革の一環として意 図的に助産婦教育改革を行っていたことが明らかとなった。PHW看護課は産婆に関する情報収集、日本の産婆との直接 的な関わりから、日本における助産婦制度の必要性を認識し、看護職それぞれの専門性が異なる保健婦助産婦看護婦法 の制定を行ったと考える。

研究成果の概要(英文): This study analyzed General Headquarters (GHQ) Reports until the enactment of the Act on Public Health Nurses, Midwives, and Nurses in 1948, with the aim of clarifying the objectives of the Public Health and Welfare Section (PHW) Nursing Division for midwives in Japan. The results indicated that from immediately after the military occupation, majority of the content published in the GHQ Reports were related to the information and review of midwifery education. This indicated that the PHW Nursing Division was working to reform midwifery education from before the occupation as part of nursing education reform. It appears that the PHW Nursing Division had recognized the necessity of a midwifery system in Japan, by collecting information related to midwifery and direct interactions with midwives. Based on this recognition, the PHW Nursing Division enacted the Act on Public Health Nurses, Midwives, and Nurses in which the specialty of each of these professions differed.

研究分野: 母性看護学

キーワード: 看護政策史 助産婦

1.研究開始当初の背景

連合国軍最高司令官総司令部(General Headquarters. Supreme Commander for the Allied Powers 以下 GHQ)は終戦後、財 閥の解体、農地解放、男女同権の実施、婦人 解放、労働組合団結の自由化、経済の民主化、 教育の自由主義化等の占領政策を打ち出し た。占領下にあった日本の衛生行政は GHQ、 公衆衛生福祉局(Public Health and Welfare Section 以下 PHW)の指導監督下にあった。 PHW は日本の保健婦・助産婦・看護婦につ いては欧米諸国に比して遅れた状態にあっ たため、さらなる飛躍的な向上をはかる必要 があると考えた。PHW 看護課長であるオル ト (Grace E. Alt) はアメリカにおける看護 の専門職化をモデルに、日本の看護の質を高 め国民の健康が増進することを看護改革の 目的とした。1945(昭和20)年9月8日、 PHW 看護課長オルトが作成した"POLICY STATEMENT"(政策声明)の文書では占領 改革の日本の看護政策の「基本方針」として 1.看護サービスの再編(公衆衛生と病院) 2. 産婆の組織化と養成、3. 看護教育と看 護の免許制度とした。看護政策の基本方針に 産婆に関することがあげられた事由につい て PHW 看護課の職員たちは、日本の助産婦 業務に関する理解は全くなく、彼女達が知識 としてもっているのは明治 32 年産婆規則が 制定された当時の産婆のイメージであり、そ の基本をヨーロッパに求めドイツ医学の流 れをくむ日本の産婆教育や、各家庭に出入り して出産を取り扱っている助産婦業務の形 態などは、当時のアメリカの母子保健の形態 からいっても理解できなかったことが考え られる。当時のアメリカ合衆国では施設分娩 が主流で産科看護師のみが資格を得ており、 助産婦という職業は無資格で分娩介助を行 っている granny midwife(取り上げ婆)のこ とを指していた。こうした背景から PHW 看 護課はまず日本の看護の現状についての情 報収集を行った。日本側の看護課の代表と PHW 看護課は収集した情報を分析して検討 を重ね、日本の看護に対する新しい概念とし て保健婦、助産婦、看護婦を看護職の位置づ けに統一した考えを持ち、1948(昭和 23) 年7月30日保健婦助産婦看護婦法が公布さ れた。

日本の占領期に関する研究は、占領側の公 文書である GHQ 文書の日本政府による公開 を機に、1970 年頃から進められてきた。占 領史研究の中でも医療や看護の研究はきわ めて少なく、また GHQ による看護改革の研 究では看護政策を立案者の意図や看護みずの研 究では看護政策を立案者の意図や看護端・保 健婦の観点から行われてきているが、助産婦 の立場から研究されているものは少ない。先 行研究から助産婦の看護の位置づけへの変 更に対してそれまで看護とは異なった社会 的位置づけであった産婆側の反発が大きか った現状がうかがえた。しかし、これは当時 PHW 看護課と関わった助産婦の回想録が主

であり、GHQ 文書を分析したものは見当た らなかった。このため、当時の PHW 看護課 はアメリカ合衆国にはみられなかった日本 の産婆についてどのような情報を得て、どの ような理解をして保健婦助産婦看護婦法制 定に至ったのかという点について明らかに したいと考えた。助産の歴史において西洋医 学が取り入れられ職業人としての身分が統 ーされた明治期および占領期に産婆から助 産婦へと看護職の位置づけに職業形態が変 化したことは大きな変革期にあたると考え られる。占領期に制定された保健婦助産婦看 護婦法は現在の助産師の基盤となる法であ り、GHQ 指導のもと産婆から助産婦へとア メリカ主体で改革された過程を考察してい くことは、現状の助産制度を見直し、現在の 助産師の在り方を考察する一助となると考 えられる。

2.研究の目的

本研究は占領期に公布された保健婦助産 婦看護婦法の制定に伴い、PHW 看護課は日 本の助産婦をどのように理解していったの か、保健婦助産婦看護婦法制定に際し PHW 看護課が意図した日本の助産婦はどのよう なものであったかを GHQ 文書から分析し、 明らかにすることを目的とした。

3.研究の方法

上記の目的を達成するため、本研究では研究課題を以下の3点として、分析を行った。 研究課題 PHW 看護課による日本の助産婦 に関する情報収集はどのような過程で行われたのか。 PHW 看護課が日本の助産婦に 関して収集した情報はどのようなものであったか。 PHW 看護課の意図した日本の助 産婦はどのようなものであったか。

(1)分析史料および分析期間

本研究では一次史料として日本に所蔵さ れている GHQ/SCAP Records のうち公衆衛 生福祉局の史料である Daily Journal (以下 DJ), Weekly Bulletin (以下WB)を中心に 分析した。これらの史料は PHW のリアルタ イムの活動状況が記録されている。また当時 の看護課長であったオルトやバージニア・ M・オルソン (Virginia M.Ohlson 以下オル ソン)の日記および手紙を収集し、彼女たち が意図した日本の助産婦に関連する史料収 集を行った。PHW のリアルタイムの活動記 録と当時の看護課リーダーたちの書簡を合 わせて分析することで、日本の助産婦に対す る情報収集の過程、PHW 看護課が意図した 助産婦をより深く考察することができると 考える。

収集した分析史料の期間は、DJ、WB につ いては占領が開始され PHW 看護課が設置さ れた 1945(昭和 20)年9月から保健婦助産 婦看護婦法が制定された 1948(昭和 23)年 7月までとした。看護課リーダーの書簡につ いては、オルソンの 1953年の日記を収集し た。DJ、WBとは分析期間は異なるが、保健 婦助産婦看護婦法の公布までの期間を回想 している可能性があったため、分析対象とし た。二次史料は占領政策史、看護制度の歴史 に関する文献、助産史、PHW 看護課リーダ ーの伝記、PHW 看護課リーダーと関わった 日本人看護職の回想録等を使用した。

(2) 史料収集場所

DJ、WB:国立国会図書館憲政資料室、アメ リカ国立公文書館

PHW 看護課長オルト、オルソンの日記およ び手紙:ロックフェラー公文書館およびコロ ンビア大学ティーチャーズカレッジ

二次史料:東京都立図書館

(3)分析の視点

PHW 看護課の日本の助産婦に対する理解 の過程や収集した情報から PHW 看護課が意 図した日本の助産婦を明らかにするために、

「看護政策」、「助産婦」を分析の視点とする。 (4)分析方法

収集した史料から分析の視点である「看護 政策」、「助産婦」に関する箇所を抽出し、下 線を引く。抽出した箇所から PHW 看護課の 助産婦に対する理解の過程を展望するため GHQ の看護政策に関する年譜を作成する。 PHW 看護課が収集した助産婦に対する情報 を整理する。最後に PHW 看護課の意図した 日本の助産婦はどのようなものであったか を考察する。収集した史料は適宜英文翻訳・ 校閲の専門家にコンサルテーションを依頼 し、分析史料の正確な読解を心がける。

(5)産婆・助産婦の表記方法

1947(昭和 22)年、産婆規則から助産婦 規則へと変更し、産婆は助産婦へと名称を変 更した。2002(平成 14)年3月の「保健師 助産師看護師法」改正により、「助産婦」は 「助産師」に名称を変更し現在に至っている。 本研究では、助産婦規則を境にそれ以前は 「産婆」、以後は「助産婦」、2002年以降は

「助産師」と表記する。

(6)倫理的配慮

本研究は、すでに出版・公表されている資料を使用するが、著作権を侵さないこと、資料に掲載されている対象者の人格や名誉を 傷つけないよう十分配慮した。

4.研究成果

(1)研究の主な成果

史料収集の結果

国立国会図書館憲政資料室、アメリカ国立 公文書館にて1945(昭和20)年9月から1948 (昭和23)年7月までのDJ、1945(昭和 20)年10月から1948(昭和23)年7月ま でのWBを収集した。

アメリカ合衆国コロンビア大学にて、1955 年、1981年に書かれた2代目看護課長オル ソンの手紙を収集した。ロックフェラー財団 文書館では、オルソンの1952年から1953 年の日記および手紙を収集した。分析の結果、 アメリカの上記2施設では、本研究の看護政 策に直接関連する史料を収集することはで きなかった。しかし収集した日記および手紙 は、保健婦助産婦看護婦法制定後のPHW 看 護課の活動の詳細が記録されているもので あり、貴重な史料であると考える。

本研究は DJ、WBを中心に分析し、PHW 看護課の助産婦に関する情報収集の過程や 看護政策の過程を明らかにした。PHW 看護 課の助産婦に関する政策の過程を表1に示 す。

表1 PHW 看護課の助産婦に関する政策

ZI PRW	自護球の助産师に関する政束
DJ/WBの発行日 (日報と週報)	記載内容
	オルト、マニラの米太平洋陸軍総司令部軍政局に赴任 POLICY STATEMENT 産婆の組織、教育を記載
10月2日	オルト 市古の看護問係の課た訪問 産波数 産波義
10月14日	成機関に関する報告を受ける
10月15日	
	布された母子手帳の記載内容についての調査報告あり
10月22日	図、 産
11月9日	各県の看護婦、産婆数のリスト
11月26日	<u>京都大学病院ー看護婦と産婆のカリキュラム</u> 東京の産婆試験について
12月2日	
12月21日	日本の看護婦と産婆の分類
12月23日	1945年5月6日発令された産婆のカリキュラムについて
1946年1月15日	看護教育について
2月3日	看護婦養成機関で使用するテキストについて
3月11日	看護婦、産婆、保健婦のカリキュラムについて
3月15日	産婆会訪問 3月25日に開催された看護教育審議会へ の参加について
3月24日	の参加について 看護婦と産婆の教育プログラムの委員会について
	3月25日発足の看護教育審議会について
3月20日	保健婦・看護婦・産婆の水準に関する教育会議
	看護婦産婆養成所視察(慶応)
4月15日	
4月22日	
	4月24日開催の看護教育審議会について
	産婆の短期講習会について日本からの報告
	青森、秋田の看護婦と産婆養成の調査
	5月16日開催の看護教育審議会について
5月26日	5月31日開催の看護教育審議会について
7月15日	マチソン、済生会産科病院を見学(病院の概要、
7月17日	
	家庭分娩における器具と技術を見学
8月1日	
8月18日	
9月15日	山梨県の産婆と看護婦養成所の調査のため訪問
11月9日	オルト、京都の産婆と保健婦の会議に出席
11月13日	日本産婆看護婦保健婦協会設立の準備会に出席
11月25日	11月23、24日の日本産婆看護婦保健婦協会の会議 広島の産婆の調査
1947年1月20日	オルト、京都で産婆看護婦の地区会議に出席
3月3日	日本産婆看護婦保健婦協会の産婆部会の委員と会議
5月19日	熊本県で助産婦に講習会を実施(1947年5月1日産婆 相則から助産婦相則へと改正、以後助産婦へ改称)
5月27日	オルト、ビキンス、マチソン他が、助産婦グループに関す
5月27日	る会議 日本助産婦看護婦保健婦協会の会議
6月2日	新組織の目的と指針について
08005	オルト、長崎の看護婦・助産婦会議に出席
6月23日	ビキンス、日本助産婦看護婦保健婦協会の助産婦部会 の役員と会議
6月24日	日本助産婦会の代表と会議
	日本助産婦会と新しい協会組織について会議
9月7日	日本助産婦会と会議
10月10日	ビキンス、日本助産婦看護婦保健婦協会の助産婦部会の金属に出席
10月24日	223歳に山通。 看護婦と助産婦の短期講習 助産婦の妊婦管理に関す
12月4日	る議論 マチソン、日本助産婦看護婦保健婦協会東京支部の 時本語知会の会議に出た。
1948年1月20日	助産婦部会の会議に出席 マチソン 川崎で助産婦の会議
1948年1月20日 1月28日	マチソン、川崎で助産婦の会議 マチソン、川崎で助産婦に妊婦のケアについて講義
1月28日 3月2日	
3月2日 3月30日	ビキンス、助産嫌部会に関する会議に面席 マチソン、熊本、広島で助産婦の短期講習コースに
	出席
4月12日	
5月11日	
6月28日	マチソン、北海道、東北地方の助産婦の短期講習コー スのために訪問
7月15日	マチソン、川崎の産科クリニックを訪問

分析の結果および考察

1945年2月10日にアメリカ陸軍省民事部 から『民政の手引き』が発行された。これは 占領地域の民政を担当する軍政管に占領国 の基礎知識を与えるものであり、占領前にア メリカが日本の保健医療分野についてどの ように把握していたかを理解する手がかり となる。この中の第三項「Medical and Related Care」に医療職に関する項目があり 産婆についても記されている。以下その要点 である。

産婆:日本において産婆は 20 歳以上であ り、産婆の通常の試験に合格するか、講習所 の課程を卒業、あるいは内務大臣が指定した 学校の卒業生でなければならない。産婆数は 59,560 人である。

産婆の資格取得については 1910年の「産 婆規則改正」の内容が該当し、産婆数は『医 制八〇年史』と対照すると 1935 年の数字と 一致していた。『民政の手引き』には、公衆 衛生に関して多くの詳細な報告がされてい たが、看護職、特に産婆・看護婦に対する情 報は少ない。しかし、このような情報不足を 補うために看護課長オルトは積極的に現状 視察を行った。まずオルトは日本に到着した 4 日後の 1945 年 10 月 2 日にパータ (Pultor /日本での役割不明)と共に厚生省を訪問し、 当時公衆保健局保健所課に所属していた金 子光から、看護婦・助産婦・保健婦数、保健 婦養成機関数、保健所数などの情報を得たが、 十分ではなかったため保健婦以外の情報を 後日提示するよう要請している。

助産婦・看護婦よりも保健婦の情報が多か ったのは、当時の厚生書が最も重視していた のが富国強兵政策の一環としての母子対策 と結核対策であり、その役割を担ったのは保 健婦・保健所であったためと考える。しかし、 オルトは助産婦に対する情報収集も継続し て行い、10月は日本全体の産婆に関する調査、 11月からは都道府県の産婆に関する調査を 行っていることが明らかとなった。12月に入 ると、東京の産婆学校の実技試験の概要およ び1945年5月6日に発令された産婆学校の 標準的なカリキュラムが報告された。

1946年1月から2月にかけて日本からの 報告の中で、厚生省倉持医師と金子光が共同 で作成した保健婦、助産婦教育の時間数、講 義内容が記載された標準的なカリキュラム の概要が掲載された。3月は産婆会で産婆の 標準カリキュラムが検討されたことが報告 された。

1945年9月~1946年3月までのWB、DJ から分析した産婆に関する情報収集の過程 から、1945年に産婆教育に関する主要な情 報収集を行い、1946年は、助産婦教育カリ キュラムの検討に関する日本からの報告が 産婆に関する主な記事であったことが明ら かとなった。これは同年3月25日に開催さ れた第一回看護教育審議会にむけ、産婆教育 におけるカリキュラムの検討をしていたた めであり、占領直後から意図的に産婆教育に 関する情報収集が行われていたといえる。

1945年10月のWBでは看護職の分類の中 にすでに産婆が含まれていた。金子は看護教 育審議会で深刻な問題として「助産は医業か 看護か」について討議したと述べているが、 PHW 看護課は占領直後からすでに産婆は看 護職の位置づけとして捉えていたと考えら れる。大石¹⁾は、オルトの活動から、占領初 期に看護教育の実情把握が情報収集の大き な目的であったと推察している。占領直後の PHW 看護課がすでに産婆を看護職として表 記していたことから、看護教育改革の一環と して意図的に産婆教育の改革を行っていた と考える。

1946年4月以降は、看護教育審議会を開 催して教育カリキュラムの検討、看護職の水 準を検討し、水準を上げるため、デモンスト レーションスクール、再教育などが検討され た。産婆教育の検討と並行して、産婆に関す る情報収集も引き続き行われた。PHW 看護 課看護婦で助産婦担当であったエニド・マチ ソン(Enid Mathison 以下マチソン)は1946 年7月15日、17日に済生会病院を見学、7 月 23 日は開業産婆を訪問した。当時のアメ リカに助産婦制度はなく、出産は病院におい て医師によって行われていた。マチソンは日 本の助産婦を理解するため、詳細な報告を行 っていた。病院における産婆については、済 生会病院に勤務する産婆の教育背景や産婆 業務、分娩数、異常分娩の割合、妊婦健康診 査について、母乳率などの情報収集を行って いたことが明らかとなった。7月17日は済生 会病院で初産婦の分娩に立ち会っている。産 婦の分娩時の状況、外陰部消毒について、胎 盤計測、新生児の沐浴、臍消毒など詳細に記 述されている。マチソンと関わった日本の産 婆は、アメリカと日本の産育の相違があり、 母児異室についてなど対立したことがあっ たと述べている。当時のアメリカの沐浴は布 の上で全身に沐浴剤を塗り、沐浴漕中の少し の湯ですすいでいた。沐浴見学を行ったマチ ソンの記録では、新生児を数分間首までお湯 につからせていたと記録し、所感の記載は見 当たらなかったが、日本とアメリカの産育の 違いを実感したのではないかと考えられる。

同年7月23日、マチソンは東京産婆会の 開業産婆を訪問し、家庭分娩における分娩器 具や分娩介助方法、産後訪問について調査を 行った。7月23日のDJでは開業産婆から産 後訪問の各段階や新生児の発育について詳 細な説明を受けたと報告している。

当時日本では家庭分娩が全分娩の 98%を 占めていた。開業産婆の回想²⁾では、「PHW 看護課の看護変革から、日本の助産婦を残す ために必死であった。日本の助産婦が異なる 条件化で臨機応変に、適切に対処している状 況を知らせ、このような体制の中で助産婦を なくせば、日本の助産や母子保健は成り立た ないことを訴えた。少しでも日本のお産を知 ってもらうため、あらゆる階層の家庭分娩を 見学させた」とあった。産婆が必死に産婆制 度を存続させるために、PHW 看護課に理解 を求めた背景には、1946年6月に、GHQの 新しい看護職の概念である看護婦、保健婦、 助産婦の機能を合わせて一つにする「保健師 制度案」が作成されたことが考えられる。こ の制度案は、当時の日本の現状に適していな いという理由から廃案となったが、「保健師 制度案」が通れば、従来の産婆制度が存続で きない可能性があった。

マチソンは上述したように産婆から直接 情報収集を行い、PHW 看護課に日本の助産 婦を残すよう主張した。この結果、再教育を 条件に助産婦制度は存続した。DJ・WB では マチソンの日本の助産婦に対する所感の記 載は見当たらなかったが、上述した日本の産 婆との関わりや丁寧な説明から、マチソンは 日本の助産婦制度の必要性を認識したので はないかと考える。

(2)得られた成果の国内外における位置づけと今後の展望

PHW 看護課の情報収集および看護政策の 過程を詳細に検討した結果、占領以前から PHW 看護課は助産婦を看護職の位置づけと して明記していたことが明らかとなった。ま た、占領直後から助産婦教育に関する情報や 助産婦教育の検討が WB、DJ の掲載された 主な内容であり、PHW 看護課が占領前から 看護教育改革の一環として意図的に助産婦 教育改革を行っていたことが明らかとなっ た。PHW 看護課は産婆に関する情報収集、 日本の産婆との直接的な関わりから、日本に おける助産婦制度の必要性を認識し、看護職 それぞれの専門性が異なる保健婦助産婦看 護婦法の制定を行ったと考える。

今後は PHW 看護課が意図した日本の助産 婦の更なる詳細を明らかにするため、WB、 DJを中心とした GHQ/SCAP/PHW 文書の分 析を進めるとともに、当時の PHW 看護課リ ーダーの書簡の収集、分析を行っていきたい。

引用文献

1)大石杉乃. GHQ 公衆衛生福祉局初代看護 課長オルト少佐の Biography Part3:日本 占領における初期活動.日本看護科学会誌 14(3),1994, p.395. 2)佐藤香代.日本助産婦史研究 その意義と 課題.東銀座出版社,2009, p. 58.

5.主な発表論文等

〔学会発表〕(計1件)

船木沙織・城丸瑞恵.占領前および占領 直後の PHW 看護課が収集した産婆に関する 情報.日本看護歴史学会第29回学術集会. 2015.8.23.札幌医科大学(北海道・札幌).

6.研究組織

(1)研究代表者
 船木 沙織(FUNAKI, Saori)
 札幌保健医療大学・看護学部・助教
 研究者番号:00714396